

山梨県立リニア見学センターの指定管理者の候補者について

山梨県立リニア見学センターの指定管理者の候補者については、山梨県立リニア見学センター指定管理者選定委員会における審査結果を踏まえ、下記のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、本年12月県議会の議決を経た後に行います。

1 公の施設の名称	山梨県立リニア見学センター
2 指定の期間	平成31年4月1日～平成35年3月31日
3 応募団体	合同会社 丹青やまなし
4 指定管理者の候補者	名称：合同会社 丹青やまなし 住所：東京都港区港南一丁目2番70号
5 候補者の選定理由	<p>(1) 選定理由・講評等</p> <p>候補者は、現指定管理者である株式会社丹青社が、山梨県立リニア見学センターの管理運営業務を行うために新たに県内に設立する法人であり、これまでに培われた専門的な知識、経験、実績、人材を基にして、展示物の適切な維持管理や施設の設置目的に沿った質の高いサービスの提供が期待できる点を評価した。</p> <p>(2) 選定基準及び採点結果は別紙のとおり</p>
6 指定管理者選定委員会の概要	<p>(1) 委員会の構成</p> <p>委員長：山梨学院大学法学部政治行政学科長・教授 外川 伸一</p> <p>委員：国立科学博物館産業技術史資料情報センター 副センター長 亀井 修</p> <p>委員：田中公認会計士・税理士事務所代表 田中 佑幸</p> <p>委員：立教大学観光学部観光学科教授 羽生 冬佳</p> <p>委員：公益財団法人山梨総合研究所専務理事 村田 俊也</p> <p>(2) 審査日時</p> <p>第1回：平成30年5月18日 概要：募集要項、審査の手順及び方法、審査基準等の決定</p> <p>第2回：平成30年9月3日 概要：応募団体ヒアリング、提案内容審査</p> <p>第3回：平成30年9月27日 概要：指定管理候補者の選定</p>

採点結果

選定基準	審査項目	配点	(候補者) 合同会社 丹青やまなし
リニア見学センターの管理運営の方針等の総合的な事項	管理運営の基本的な考え方	3	2.40
	地元経済、地域観光への影響に関する事項	5	3.50
	収支計画の内容、的確性及び実現の可能性	4	2.40
	小計	12	8.30
リニア見学センターの運営管理に係る経費	利用料金の納付割合	10	5.00
事業計画の内容がリニア見学センターの効用を最大限に発揮することができるものであること	利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	20	14.00
	サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	10	6.50
	リニアの普及啓発を図るための具体的手法及び期待される効果	10	8.00
	小計	40	28.50
事業計画の内容がリニア見学センターの適正かつ効率的な管理を図ることができるものであること	施設の維持管理の内容、的確性及び実現の可能性	5	4.25
	施設の維持管理の効率性	3	2.25
	展示設備の確実な維持管理	10	8.50
	小計	18	15.00
県民をはじめとする利用者の平等な利用を確保することができるものであること	平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	2	1.30
事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人的能力、運営実績及び経理的基礎を有していること	安定的な運営が可能となる人的能力	10	7.50
	安定的な運営が可能となる運営実績	5	4.50
	安定的な運営が可能となる経理的基盤	3	3.00
	小計	18	15.00
合 計		100	73.10

選定委員会の審査結果の詳細については、山梨県情報公開条例（平成11年山梨県条例第54号）に基づき、行政文書の開示請求を行うことができます。